

岐阜國道改良工事概説

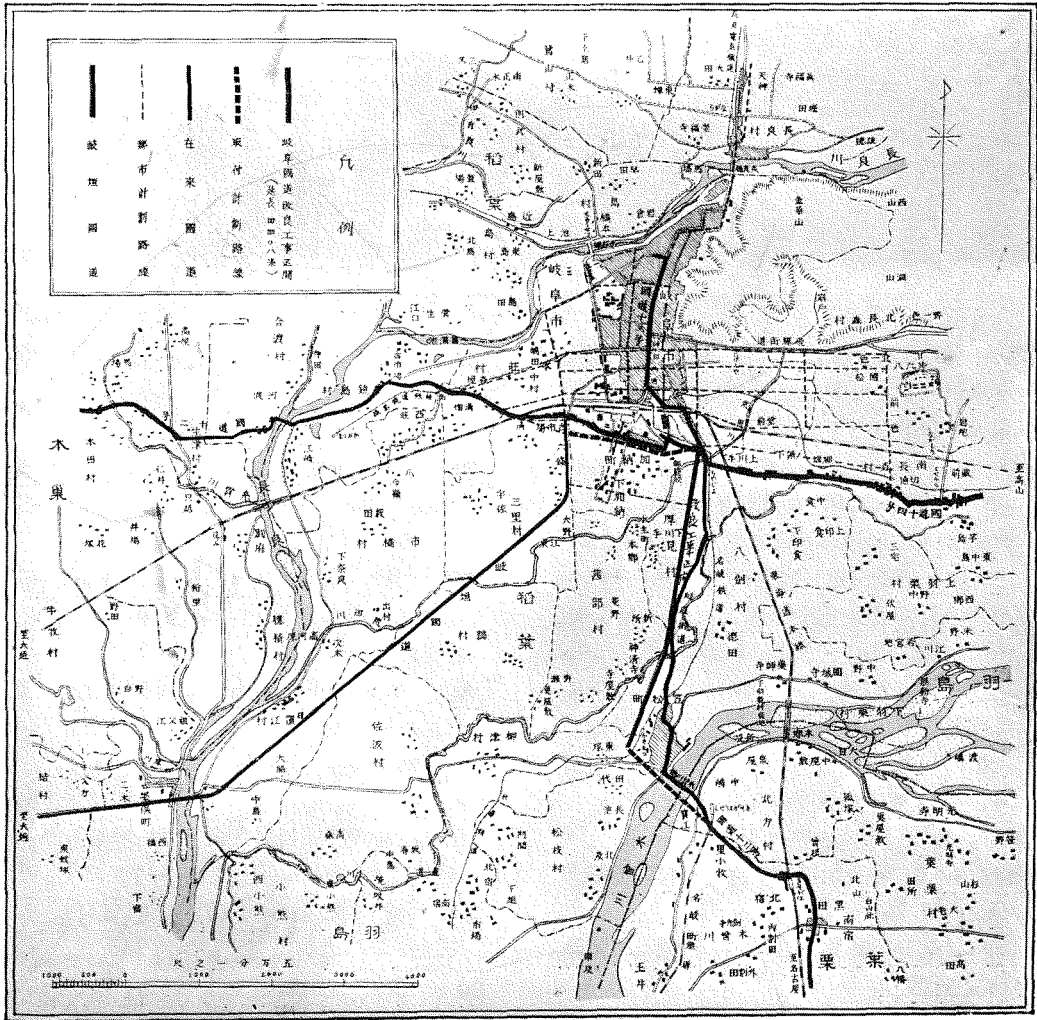
内務省名古屋土木出張所長 辰馬 鎌藏

1. 計畫の概要

〔路線名〕 國道十二號路線
 〔事業區域〕 自岐阜縣羽島郡御津村
 至同縣稻葉郡加納町
 〔總工事費〕 昭和七年度 250,000圓
 昭和八年度 250,000圓

計 500,000圓
 〔延長〕 昭和七年度 2,500米 } 計 4,408米
 昭和八年度 1,908米 }
 内譯 橋梁四ヶ所 延長 86.64米
 道 路 延長 4,321.36米
 〔幅員〕 全幅12米有効幅員11米及全幅有
 効幅員共に15米

(1) 岐阜國道改良工事平面圖。





(2) 施工前の工事起点附近。

〔路面〕 有効幅員11米箇所は中央6米幅を車道として混凝土舗装をなす、其兩側2.5米宛を歩道として延長2,500米の區間は「アスファルトモルタル」の簡易舗装となし、延長1,600米の區間は車道寄1米幅を瀝青乳劑舗装となし1.5米幅の部分は混凝土舗装となす。有効幅員15米箇所は中央9米幅を車道として混凝土舗装をなし、其の兩側3.0米の歩道は混凝土ブロック舗装をなし歩車道境界に縁石を設く。伸縮目地は10米間隔に設け、車道中央に縦目地を設く。伸縮目地は厚13耗のエラストイトを挿入し、縦目地は厚1.5耗の鐵鋸を挿入す。(圖參照)

〔曲線〕 最小半徑500米

〔縦斷勾配〕 最急勾配40分之1、最緩勾配600分之1とす。

而して勾配の變移する所には適當なる縦斷曲線を設く。

〔横斷勾配〕 有効幅員11米箇所は40分之1双曲線とし、有効幅員15米箇所は車道50分之1双曲線、歩道60分之1直線勾配とす。

〔盛土〕 盛土總量 55,800立米にして法面勾配は一割五分を標準とし、法面には芝付工を施す。

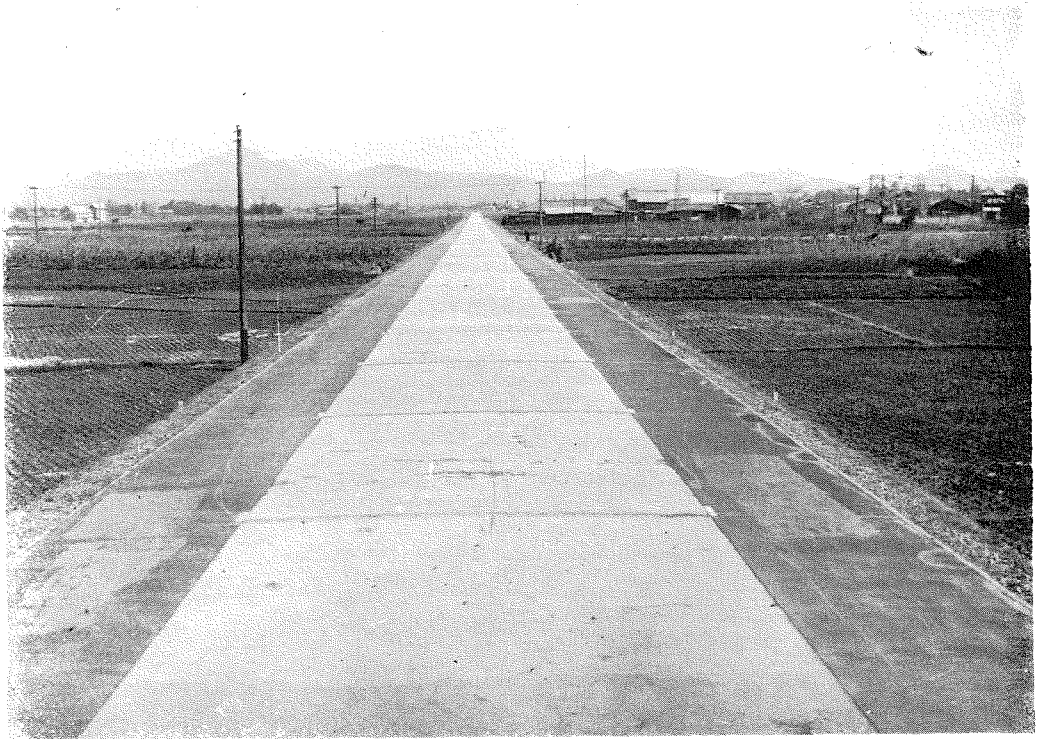
〔側溝〕 境川河敷内に於ける道路兩側に設け底面及兩法面とも玉石練積に築造す、其延長1,028.3米なり。

〔管渠〕 道路を横斷して悪水排除竝に灌溉用水路を兼ねるものにして内徑30種、45種60種の鐵筋混凝土管31箇所を伏設す。

〔排水工〕 路面排水用として道路兩側歩道内に内法40種延長298米の鐵筋混凝土の側溝を設け、鐵筋混凝土の蓋を施す。

〔法留〕 田面箇所の盛土法尻に法留として延長5,252米の玉石空積を施す。

〔擁壁〕 荒田橋前後に於ける盛土法面の



(3) 竣工せる工事起點附近。

用地を節約する目的を以て延長33 米の鉄筋混凝土I型擁壁を築造す。

〔取付道路〕 新国道と従來の市 村道との取をなすものにして幅員は従來のものと同じとし兩側法面は芝付及玉石練積の二種とす、共施工箇所 52 箇所なり。

〔境界標〕 長90㎝12㎝角の鉄筋混凝土柱にして約20米間隔に 453 本を建込み官民境界標としす。

〔溝 橋〕 總て鉄筋混凝土函型にして杭打基礎工を施す。

幅1.8米	高1.2米のもの	4ヶ所
幅1.8米	高0.9米のもの	1ヶ所
幅3.0米	高2.0米のもの	1ヶ所
幅1.5米	高0.9米のもの	4ヶ所
幅2.0米	高0.9米のもの	1ヶ所
	計	11ヶ所

〔橋 梁〕

美笠 橋

徑 間	11米	1連
有効幅員	15米	
橋 格	二等橋	
橋 體	鐵筋混凝土T桁	
橋 臺	混凝土重力式(杭打基礎工)	
橋 面	アスファルトブロック舗裝	

境川 橋

徑 間	9米	4連
有効幅員	11米	
橋 格	二等橋	
橋 體	鐵筋混凝土T桁	
橋 臺	混凝土重力式(杭打基礎工)	
橋 脚	ラーメン式鐵筋混凝土 (杭打基礎工)	
橋 面	アスファルトブロック舗裝	

荒田 橋

徑 間	中央徑間	13米	1連
	側 徑間	6米	2連



(4) 境 川 橋。

有効幅員	15米
橋 格	二等橋
橋 體	ラーメン式ゲルバー鉄筋混 凝土T桁
橋 臺	混凝土動力式(杭打基礎工)
橋 脚	ラーメン式鉄筋混 凝土 (杭打基礎工)
橋 面	アスファルトブロック舗装
柳 橋	
徑 間	4.3米 1連
有効幅員	15米
橋 格	二等橋
橋 體	ラーメン式鉄筋混 凝土
橋 臺	扶壁式鉄筋混 凝土 (杭打基礎工)
橋 面	アスファルトブロック舗装

〔材料採集〕 各工事に使用する砂利・砂・礫玉
石を木曾川河敷内より直營採集し所要現場

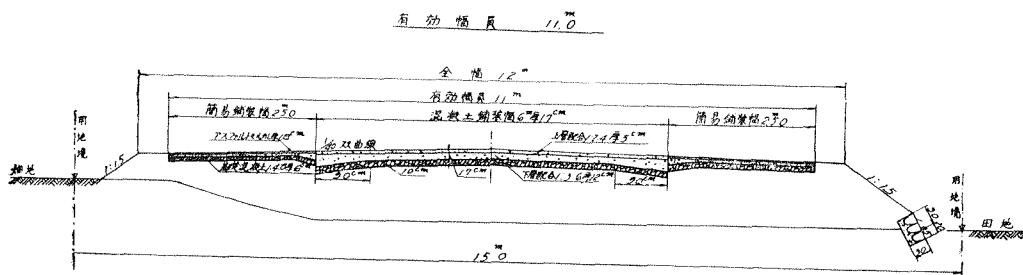
に運搬するものにして採集總量 22,000立米
なり。

2. 工 事 概 要

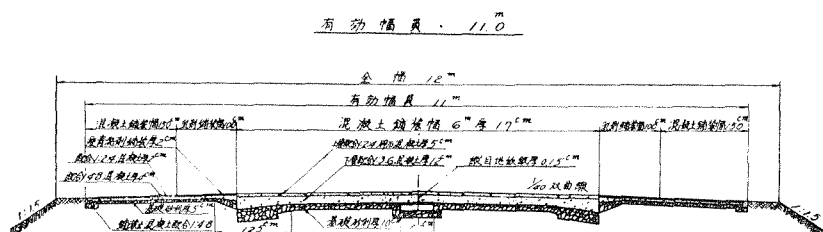
本國道改良工事は昭和七年七月三日事務所
開設せられ約一ヶ月諸般の設備をなし八月一
日より本工事に着手したるものにして工事施
工に際しては別に工場を設けず事務所直轄の
派出所を設置し、土工・橋梁・材料採集・溝橋・
鉄筋混凝土管伏設・側溝・法留・擁壁・路面・
取付道路・境界標の各工種に分類施行せり。

本國道改良工事起點は目下岐阜・愛知兩縣
に於て架換計畫中なる木曾川橋梁の位置、方
向竝に笠松墨俣間の縣道取付關係を酌して
決定し、それより岐阜市に向ひ岐阜市都市計
畫路線に連絡すべく學校・火葬場・鐵塔を避
け、且つ境川改修新水路との交叉角度の緩和
を考慮して本路線を選定せり。

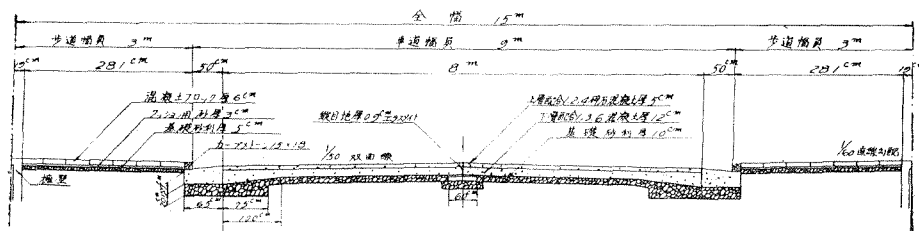
昭和七年度施工標準断面



昭和八年度施工標準断面



有効幅員 15.0



(5) 改良工事施工標準断面圖。

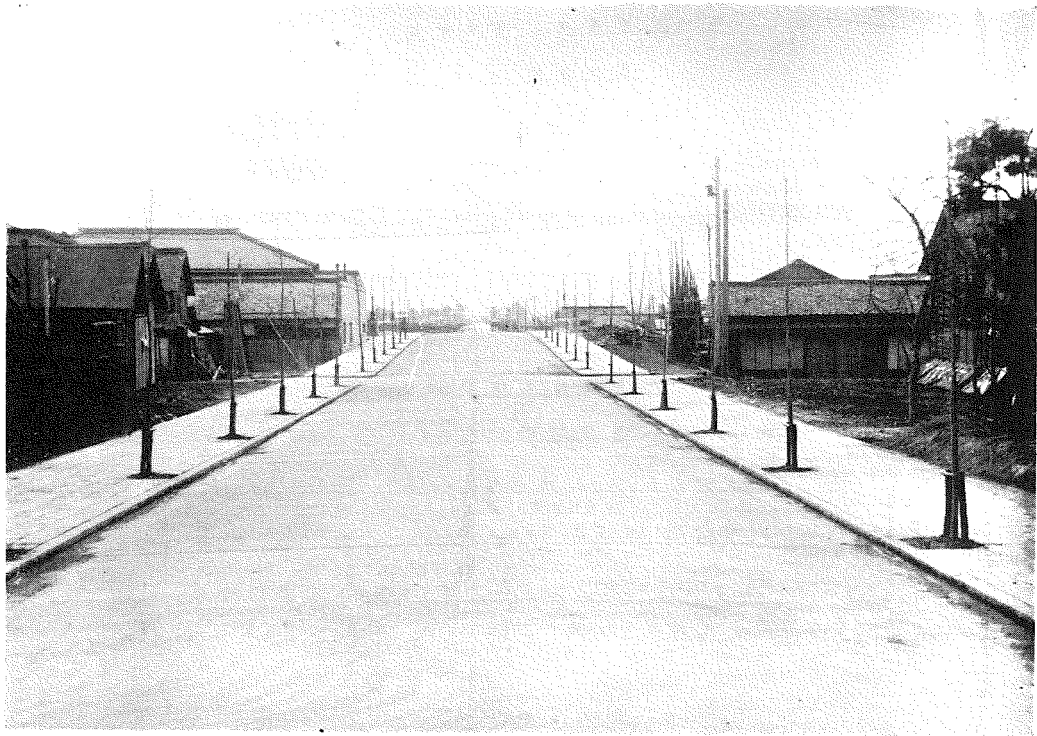
其改良區間の地勢は平坦地なれども境川及荒田川其他數條の悪水路を横斷し平坦部としては比較的多量の築立土砂及多數の構造物を要し、着工以來年度末まで九ヶ月の短期間に竣功せしむることは容易の業に非らざりしも、測量、設計其の他の諸設備を急ぎ失業救済の趣旨に沿ふ爲め就勞者をして可成迅速に就勞せしむると共に成る可く機械力の利用を避け勞力本位を以て事業の遂行を圖りたり。

而して工事施工の當初最も困難を感じたるは築立土砂の採集なりしが昭和七年度施工の分は縣營境川改修新水路敷より掘鑿運搬し、

又昭和八年度施工の分も亦縣營荒田川放水路の掘鑿土を運搬し得て兩年度共工費に著しき低減を來たす事となり工費豫算に餘裕を生じたるを以て設計變更の上、昭和七年度に於ては延長520米の追加工事を、又昭和八年度に於ては延長米161の追加工事を施行せり。

土地買収に關しては昭和七年度に於て施工期間僅かに九ヶ月に過ぎざるを以て施工承諾の手續を採りたるも昭和八年度に至りて其の手續を省略し直ちに本契約の調印を得て進工せり。

因に兩年度に要したる土地段別は六町五段



(6) 竣功せる終點附近。

一畝二十七步三合、此の金額八萬八千八百拾四圓六拾五錢にして物件移轉補償料は貳萬五千九百五拾參圓五拾參錢なり。

失業救済に關しては現下の失業状態に適應すべく着工當初に於て名古屋地方職業紹介事務局、岐阜縣社會課及び關係市町村等と豫め協議の上産業開發竝に時局匡救の政策に萬遺漏なきを期したり。

而して着工以來關係九ヶ市町村即ち岐阜市・加納町・笠松町・厚見村 茜部村 柳津村・松枝村・八劍村・下羽栗村よりの就勞者總計十六萬五千餘人に及び豫期以上の實績を擧げたり。

附 錄

笠松町 は木曾川が濃尾平野に入り歸に南折せんとする右沿岸にあり、町の主要物産は美濃縞又名カンダイジと稱する織物で年額2,300,000圓。

魂精様 笠松町の北端奈良津公園内にあり祭神は高さ8尺周圍4.5尺の石造の男根である。花柳病平癒の神、雨乞ひの神として崇拜されてゐる。

輪中の起源 國道附近に至る處輪中あり美濃國だけでも20個所、その数の多いこと面積の龐大なこと日本一である。之は往昔木曾長良、揖斐三大川の洪水に際し地方民協力して村の周圍に防水の目的で輪形の堤防を築いたもので、その中を輪中と稱した。

境川 稲葉郡と羽島郡の境界を流れる川で國道を横斷してゐる。傳説に昔此川の北堤上に一本の櫻の大樹あり、花満開の季節には行人の足を止めさせたが、その後大洪水の爲めあたら名木が流失し今は一首の俚謠のみ昔を語つてゐる。

美濃と尾張の境の櫻

枝は尾張に根は美濃に。